

令和元年度 第12回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年3月23日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時50分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	川端 美由紀
	こども育成課長	木下 直樹
	こども育成課参事	富岡 隆
	教育総務課課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子

事務局以外

生涯学習課長	大岸 和義
--------	-------

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2020年2月17日（月）開催 第11回定例会

2020年2月20日（木）臨時会

2020年2月27日（木）臨時会

2020年3月9日（月）臨時会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 2020年度子どもの野生復帰事業について

第5 議事

- 議案第42号 豊岡市視聴覚ライブラリーの利用に関する規則等を廃止する規則制定について
- 議案第43号 豊岡市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第44号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第45号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第46号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第47号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第48号 豊岡市立義務教育諸学校等の教育職員の時間外勤務命令に関する規則制定について
- 議案第49号 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則制定について
- 議案第50号 第4次とよおか教育プラン2020年度実践計画の策定について
- 報告第33号 令和2年3月市議会答弁概要について
- 報告第34号 寄附物件の受納について
- 報告第35号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の一部を改正する要綱制定について
- 報告第36号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 豊岡市立港東小学校・港西小学校統合準備委員会設置要領について

2 こども教育課

- (1) 豊岡こうのとりプラン（第2期）について
- (2) 問題行動等の状況について
- (3) 令和2年度入学式（入園式）の出席者について
- (4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 小規模保育事業の認可について
- (2) 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後1時30分

(教育長)

ただ今から、令和元年度第12回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、向井委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。2月17日に開催しました第11回定例教育委員会会議及び2月20日、2月27日、3月9日に開催しました臨時教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回2月17日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配布した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

今月は、議会と新型コロナウイルス感染症対策に終始した1か月であった。議会は、いつも以上に多くの質問があった。答弁概要については、この後、次長から報告がある。議会の一般質問が終わるや否や新型コロナウイルス感染症対策の対応に入った。

皆さんご存じのとおり、2月27日に安倍首相から、突然、全国一斉休校の要請があり、県もそれを受けて対応するようになった。ウイルスがどのようなものかがはっきり分からない状況で、

国や県の当面2週間の休校という方針に従い、豊岡市教育委員会も2週間臨時休校にした。その後、3月12日、第2回新型コロナウイルス感染症警戒本部会議で学校の休校についても協議した。休校を3月23日まで続けるようにという県の要請に対して、豊岡市は3月16日からすべての小中学校を再開するという方針を出した。改めてこのことについて、経緯をお話しておきたいと思う。

まずは、市内で感染者が確認されていないということ、2つ目は、兵庫県内で感染者はあったが、但馬地域内まで拡大している状況になかった、このことを背景にしながら、休校中の子どもたちの様子がどうなのかということを第一に考えた。校長会、あるいは、校長会から校長を通しての子どもの実態として、次の主に6つのことが分かってきた。

家庭での生活が不規則になっていて、中にはゲーム漬けになっている子どもがいる。それから、昼食時、子どもたちだけでいる家庭はカップ麺やレトルト食品が多く、栄養面での不安があるということ。それから、子どもたちだけで留守番をしている家庭が多くあり、このまま休校が長期化すると安全面での不安が起こるということ。それから、ひとり親家庭である場合など可能な範囲で放課後児童クラブで子どもたちを預かり、その子たちは感染症対策をして、体育館や運動場で体を動かしたりしたが、家にいる子どもたちは指導に従い、外で遊ぶことを我慢しているのでストレスが生まれるということがある。それから、特に、発達に課題のある子どもはストレスが溜まり、生活状態に落ち着きがなくなっているということがある。それから、家庭学習はこのまま続けると限界があるということが分かった。

このようなことから、むしろしっかりと対策をして、学校で預かるほうがいいのではないかと判断で、2週間で休校は止めて再開をすることにした。そのことが本当によかったかどうかということは、まだ分からないが、少なくとも、判断するにあたり、子どもの状況から子どものことを第一に考えて再開することとした。

その後、皆さんにも出席いただきましたが、小中学校の卒業式があり、私は、卒園式・卒業式に出席した。子どもたちは、とても立派にやっていたので、こういう厳しい条件の中で子どもたちはしっかりやってくれているなど改めて子どもたちの力を見取ることができた。また皆さんの感想も聞かせていただきたいと思う。

今日午前に対策本部会議があり、今後、市内で感染者が出た場合の対応についても協議をした。これから学校に連絡をし、明日、明後日を通じて、子どもたちに春休みの暮らし方を周知していきたいと考えている。先が見えずに、まだまだ続きそうだが、冷静に子どもの様子を見ながら、教育委員会としては方針を決定していきたいと考えている。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

それでは、日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。生涯学習課 (1) 2020年度子どもの野生復帰事業について、生涯学習課長の説明をお願いします。

1 生涯学習課

(1) 2020年度子どもの野生復帰事業について

《生涯学習課長の説明概要》

2020年度子どもの野生復帰事業について、資料に基づき説明する。

年間を通して参加する周年型とスポットで参加可能にする単発型の2つの体験プログラムを実

施する予定である。

実施業者は、公募型プロポーザルを実施し、周年型体験プログラムは、公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会関西校、単発型体験プログラムは、暮らしマラソンに決定した。

実施期間は、2020年5月から2021年3月まで、募集時期は、周年型は4月から、単発型は5月以降、いずれも各小中学校に募集案内を配布する予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

体験プログラムの内容は、いつ頃発表されますか。

(生涯学習課長)

2月下旬実施したプロポーザルの段階で、プログラムの内容はお聞きしています。今、パンフレット作成中の段階ですが、例年のように、ツーリング、木登り、川のぼり、筏下りが用意されているとお聞きしています。新学期に入りましたら、チラシと市広報により内容をお伝えしたいと考えています。

(佐伯委員)

市広報ですと4月25日になりますが、周年型体験プログラムの周知は間に合いますか。

(生涯学習課長)

ご指摘いただきましたとおり、募集定員100人がすぐにいっぱいになってしまいますので、4月下旬では難しいかなと思いますが、周知も兼ねて広報したいと思います。

(教育長)

なるべく早く周知するようにお願いします。

(飯田委員)

実施業者となる日本アウトワード・バウンド協会や暮らしマラソンは、どこか拠点となる場所があり、事務局はまた別の場所にあるのでしょうか。

(生涯学習課長)

日本アウトワード・バウンド協会関西校は、旧西気小学校の校舎が拠点になっています。また、暮らしマラソンは、市内桜町に事務所があります。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第5 議事】

(教育長)

それでは、日程第5 議事に移ります。

議案第42号 豊岡市視聴覚ライブラリーの利用に関する規則等を廃止する規則制定についてから、議案第47号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令制定について までは、市の組織改編に伴う教育委員会規則等の廃止及び改正となりますので、一括して説明をお願いしたいと思います。教育総務課長より説明をお願いします。

○ 議案第42号 豊岡市視聴覚ライブラリーの利用に関する規則等を廃止する規則制定について 《教育総務課長の説明概要》

市の組織改編に伴い市長部局へ移管する、図書館、歴史博物館及び文化財の保護に関する事務に係る教育委員会規則を廃止する。廃止する規則は、豊岡市視聴覚ライブラリーの利用に関する規則、豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則、豊岡市立歴史博物館「但馬国府・国分寺館」の設置及び管理に関する条例施行規則、豊岡市文化財保護に関する条例施行規則、豊岡市文化財審議委員会規則、豊岡市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則、豊岡市立いずし古代学習館の設置及び管理に関する条例施行規則の7つである。

○ 議案第43号 豊岡市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則制定について 《教育総務課長の説明概要》

市長部局へ移管する文化財の指定及び指定の解除に関する事務を教育長に委任する事務から削除する。

○ 議案第44号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について 《教育総務課長の説明概要》

市長部局へ移管する事務に係る職名を削除する。

○ 議案第45号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について 《教育総務課長の説明概要》

市長部局への移管に伴い、教育総務課文化財室及び歴史博物館「但馬国府・国分寺館」及びいずし古代学習館を廃止する。また、教育総務課企画係を廃止し、学校再編推進室を新設し、こども育成課の幼保政策室を幼保政策推進室とする。あわせて、教育委員会の組織改編等に伴い、分掌事務に係る規程の整備を行う。

○ 議案第46号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について 《教育総務課長の説明概要》

市長部局へ移管する事務に係る公印を廃止する。

○ 議案第47号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正す

る訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

市長部局へ移管する、青少年センター、図書館、出石伝統的建造物群保存地区に関する事務を削除する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

教育委員会事務局等組織規則について、こども育成課の「家庭教育事業に関すること」が削除されていますが、今後はどこの所管になりますか。

(こども育成課長)

従来からある事業の中に含まれているため、今回、削除しております。

(飯田委員)

どこの課が所管するのでしょうか。

(こども育成課長)

こども育成課子育て支援係の業務にあります「子ども・子育て支援対策に関すること」や「子育てセンターの管理運営に関すること」の中で行っており、別に号を設ける必要はないため削除しています。

(教育長)

所管は変わりませんか。

(こども育成課長)

所管は変わらず、こども育成課が行います。

(教育長)

その他ありませんでしょうか。

それでは、議案第42号から議案第47号まで、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第42号から議案第47号までの教育委員会規則等の廃止及び改正は、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第48号 豊岡市立義務教育諸学校等の教育職員の時間外勤務命令に関する規

則制定について、こども教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第48号 豊岡市立義務教育諸学校等の教育職員の時間外勤務命令に関する規則制定について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市義務教育諸学校等の教育職員の時間外勤務命令に関する規則制定について、資料に基づき説明する。

この規則は、働き方改革に則って、文部科学省から公立学校の教職員の勤務時間上限に関するガイドラインが出された。このガイドラインを受けて、県は時間外勤務命令に関する規則を作成し、市もそれを受けて、教職員の時間外勤務命令に関する教育委員会規則を策定することとした。

規則では、時間外勤務を命ずる際に考慮することや時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限を定めている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

この上限時間に合わせようとしたら、今までと比べ、かなり努力をしないといけないということですか。

(こども教育課長)

はい、ここで提示する時間外勤務命令になると、純粹に時間外に働いている時間とは異なります。時間外を命じることができるのは、校外学習など限定4項目ありますが、例えば、教職員自身が教材研究をすることは自己研鑽になりますので、本来、時間外勤務命令ではなく、命じることでもできません。このあたりは現実との乖離はありますが、時間外勤務の時間数が非常に長くなっているのを、在校時間を減らしていくようなかたちの業務改善を進めていかなければならないと思っています。

(佐伯委員)

意識が変わるようになるとのことですね。

(教育長)

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いう国の法律が改正され、県も国に従い、規則を策定し対応するとのこと。それぞれの市町も規則を策定するようにと指示がありました。この規則を作成することにより、人を措置する、業務を減らす、部活動の考え方を変えるということにはなりません、この規則により、時間外勤務の削減が進んでいくだろうという考えです。

(教育長)

それでは、議案第48号 豊岡市立義務教育諸学校等の教育職員の時間外勤務命令に関する規則

制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、議案第48号 豊岡市立義務教育諸学校等の教育職員の時間外勤務命令に関する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第49号 豊岡市立中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則制定について、こども教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第49号 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則制定について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則制定について、資料に基づき説明する。

この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、市内の小中学校に学校運営協議会「コミュニティスクール」を設置することに関して、必要な事項を定める。

この協議会の委員は10名以内とし、地方公務員法に規定する特別職の地方公務員の身分を有することになる。この特別職の地方公務員は、守秘義務を有していないため、第6条で守秘義務について規定している。

モデル校を中心に進めていく予定であり、モデル校の公募を行い、竹野中学校と弘道小学校の立候補があり、来年度からこの2校で取組みを進めていく。豊岡市に合ったコミュニティスクールを進めていく中で、効果があるようであれば、導入校を広げて進めていきたいと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

竹野中学校と弘道小学校がモデル校に立候補されたということですが、規則を読んだ時、第2条で「教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び運営への必要な支援に関して協議する学校を明示し」とあり、これは、教育委員会が対象となる学校を指名するという意味かと思いました。「委員については、教育委員会が任命をするときは、あらかじめ対象学校の校長の意見を聴き決める」とあるので、取り方によっては、教育委員会が指名するようなかたちを取られてしまう気がしました。先ほどの説明の中で、モデル校に学校側から立候補があったと聞きましたので、安心しました。

(教育長)

コミュニティスクール導入のために視察をしたり研修会をしたりしながら、自分の学校には必要かどうか考え、今後の見通しも含め検討しています。それから、現在、地域の人にすごく頑

張ってもらっているけれども、なかなかマネージメントができない、そういった課題もあります。

(教育長)

その他、ご意見やご質問やありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

では、議案第49号 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第49号 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第50号 第4次とよおか教育プラン2020年度実践計画の策定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第50号 第4次とよおか教育プラン2020年度実践計画の策定について

《教育総務課長の説明概要》

とよおか教育プラン2020年度実践計画について、資料に基づき説明する。

2月27日に教育委員協議会を開催し、「現状値より目標値が低くなること」についてご意見をいただき事務局内で協議を行い、目標値を修正している。現状値が既に「全国平均＋5ポイント」を上回っている指標については、目標値を「現状値以上とする」と修正し、また、現状値を下回るような目標値とならないように、「2019現状値以上」と修正している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。修正したところは目標値のところだけですか。

(教育総務課長)

はい、その箇所のみです。

(教育長)

第4次とよおか教育プラン2020年度実践計画について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第50号 第4次とよおか教育プラン2020年度実践計画について、原案のとおり承認します。

続きまして、議事報告に移ります。報告第33号 令和2年3月市議会答弁概要について、教育次長の説明をお願いします。

○ 報告第33号 令和2年3月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和2年3月市議会の答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和2年3月市議会の答弁内容について、ご承知おきください。

続きまして、報告第34号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第34号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体10件、個人3件、合計13件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第35号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第35号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯、生活保護法に定める要保護世帯等について、これまで市独自に特例措置を拡充して利用者負担額（保育料）を軽減していたが、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化により新たに生じる給食費が保護者負担となるため、国の基準と同様に給食費を免除するものである。令和元年10月1日に遡及して適用する。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

続きまして、報告第36号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第36号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

市独自で実施している利用者負担額減免世帯について、給食費を保護者から徴収せず、給食費相当額を該当する施設（私立保育所・私立認定こども園等）へ補填するため、補助金を交付するものである。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、報告第35号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の一部を改正する要綱制定、及び、報告第36号 豊岡市補助金等交付要綱等の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

（教育長）

それでは、日程第6 教育委員会事務局の報告に移ります。まず、教育総務課（1）豊岡市立港東小学校・港西小学校統合準備委員会設置要領について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 豊岡市立港東小学校・港西小学校統合準備委員会設置要領について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立港東小学校・港西小学校統合準備委員会の設置について、資料に基づき説明する。

統合にあたって協議、調整を行うための統合準備委員会を設置するための設置要領については、五荘小学校・奈佐小学校統合準備委員会設置要領に準じて作成している。所掌事務に「学校の配置に関すること」を加えており、第1回目の統合準備委員会で統合後の学校の場所について審議いただき、早急に決定したいと考えている。部会として、総務部会・通学部会・学校運営部会を設置し、議論を進めていきたいと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども教育課からの報告に移ります。(1) 豊岡こうのとりプラン（第2期）について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 豊岡こうのとりプラン（第2期）について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡こうのとりプラン（第2期）について、別冊資料に基づき説明する。

このプランには、来年度からの豊岡市小中一貫教育の取組について記載している。推進期間は、2020年度から2024年度までの5年間としており、本年度までのローカル&グローバル学習の時間でのふるさと教育・英語教育・コミュニケーション教育と系統性と一貫性のある生活指導と学習指導、この4つを柱にして、今年度までに見えてきた課題や成果、これを生かしながら来年度以降取り組むこととする。

特に、豊岡市の3つの教育課題「学力の問題」「不登校の問題」「特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズの対応」を継続して改善を図っていくこととしている。また、プラン全体構想図のタイトルを「非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに」としている。各学年で取り組む内容やプランに係る体制、年間スケジュール、評価の考え方、方法等を示している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

詳しく読んでいただき、ご意見がありましたら、こども教育課へお願いします。

続きまして、(2) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(飯田委員)

新規の不登校児童生徒数が増えていますが、この数字は豊岡という人口規模ではどのようなものでしょうか。

(こども教育課長)

他市町で新規・継続の不登校児童生徒数を公表しているものではありません。不登校児童生徒の出現率が公表されていますが、他市町と比較して新規の不登校児童生徒数が多いかどうかは分かりません。過去の分析から、新規が増えてきているときは不登校の数が増えています。昨年度と比較し新規が増えてきていますので、心配しているところです。

(飯田委員)

増えている要因というのは何があるのでしょうか。いろいろなアンケート調査などを見ると、学校が楽しいというような結果が出ているにも関わらず、増えているというのは、そこから漏れている子がいるというか、みんなについていけないのか、馴染めないのか、実際のところどうでしょうか。ある意味、危機感を感じるものがあります。

(こども教育課長)

豊岡市全体としては、先生から大事にされているとか、自分を認めてもらっているという子どもの割合は増えてきています。ただ、小中学校合わせて7,000人いるので、そのうちの何人かは、学校を楽しみと思えない子どももいます。そういった子どもに対しては、様々な対応を行うが、ただ、原因が1つではないというところが大きな問題です。例えば、学校の先生との関係、生徒同士の関係、家庭の問題、学習がわからなくなっているのか、それらが全部複合しているのか、いろいろなことが考えられます。この原因だけを排除すれば学校に来られるという問題ではないという状況です。学校でもこういった現状かを掴むためにアセスを年2回実施し、早めに対応するようにしています。その他の方法についても、考えていかなければならないと思っています。

(教育長)

不登校の出現率は分かりますか。

(こども教育課長)

はい、分かります。

(教育長)

出現率という生徒数分の30日以上の不登校児童生徒の割合は、全国や県の数字が出ていますので、それと比較すると豊岡市はどうかということは分かります。それをまた報告してください。昨年、豊岡市の中学校は数ポイントだけ全国より出現率が高く、小学校は少なかったです。今年の数字はわかりませんが、中学2年生がこれだけ増えていますので、全国を上回った出現率に

なっているかもしれません。

それと、アンケートではうまくいっていると答えていても、あるきっかけでそれが変わってしまうということがあるので、先に先に適応力がどうなのかということを読んでいかないと対応できないという難しさがあります。子どもの数が減っているのに不登校が増えている、それならば先生をたくさん配置する必要はないのではないかと文部科学省は言っていますが、そうではなくて、本当に原因がたくさんあり、どんどん多岐にわたる原因になっているので、より多くの目が必要だと思います。大きな課題です。

春休みにも継続して不登校傾向のある子どもには連絡を取るようにと、校長に改めて指導してください。

(教育長)

続きまして、(3) 令和2年度入学式（入園式）の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

(3) 令和2年度入学式（入園式）の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

令和2年度入学式（入園式）の出席者について、資料に基づき説明する。

小学校が4月8日（水）午前、中学校が同じく4月8日（水）午後に行う。幼稚園・認定こども園等は4月10日（金）を中心に行うので、各委員の出席をお願いする。

新型コロナウイルス感染症対策として、卒業式と同様に、入学式についても来賓は市教育委員会のみとし、告辞は読み上げずメッセージを掲示することとする。

(教育長)

卒業式と同じく、教育委員の皆さまには、小規模校や統合を予定している学校の入学式に出席いただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、こども支援センターのふれあいルームには、引き続き2名の生徒がほぼ毎日、また、もう1人の女子生徒が月の約半分程度通級している。新たに見学を経て2月終わってから中学1年生が通級を開始している。しかし、その直後にふれあいルームも学校と同じく休みとなったが、3月16日に再開し中学3年生1名の修了式を行った。

特別支援の取組は、センターへの来所や学校園訪問による教育相談を94件、また、知能や視機能などの各種検査を5件実施した。

家庭児童相談係の取組状況は、児童虐待通告を受け付けたものはないが、新たに対応を開始した案件として、転入した児童の発達に関する相談と、母からの身体的虐待に関する相談の2件受け付けており、関係機関と連携しながら対応を開始している。

一時保護については、10月に心理的虐待で一時保護されていたきょうだいについては、弟は先に家庭復帰しているが、姉に対する家庭復帰検討委員会が開催され、両親への指導を行い、翌日に家庭復帰をしている。保護者と本人も含めた面談を経て、学校へ再登校を始めている。さらに、10月から一時保護されている小学生の姉妹に対する家庭復帰検討委員会が開催され、虐待が繰り返される懸念があり、祖父母宅へ復帰させることを条件に家庭復帰している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1) 小規模保育事業の認可について、こども育成課長の説明をお願いします。

3 こども育成課

(1) 小規模保育事業の認可について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業の認可について、資料に基づき説明する。

2020年4月1日設置予定の小規模保育事業の認可について、関係法令等に基づき審査した結果、認可申請の内容が認可基準を満たしており、また、児童福祉法の規定により、豊岡市子ども・子育て会議の意見を聴き、認可することについて承認をいただいたことを報告する。

認可予定の小規模保育事業の概要は、施設名称は「このとりの森保育園」、設置場所は豊岡市立野町で、設置者は「モリ・プランズ株式会社」である。認可定員は3号認定19人である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）について、こども育成課参事の説明をお願いします。

(2) 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）について

《こども育成課参事の説明概要》

豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）について、資料に基づき説明する。

計画策定の背景として、保育ニーズは年々増加傾向にあり、待機児童が解消できない状態が続いている。また、放課後児童クラブのニーズも増えており、待機児童が常態化するようなクラブが今後出てくる可能性が十分懸念される。一方で、幼稚園の就園率は低下しており、適正規模の子ども集団が確保できない幼稚園が増加してきている。また、少子化の進行は今後も続く見込みであり、適正規模の子ども集団が確保できない就学前施設がますます増加する懸念がある。さらに、園運営における効率性の著しい低下の顕在化や、私立園の経営基盤が大きく損なわれることが懸念される。

これらを総合的に解決するため、本計画を策定することとしており、計画期間は2021年度から2030年度までの10年間としている。

本市の目指す将来像は、豊岡市に暮らすすべての子どもが、保護者の就労状況や家庭の環境などにかかわらず、保育者の指導の下、安心して過ごせる活動の場が確保され、同世代の子どもたちとの関わりの中で、共に遊び、育ち合い、学び合う環境を整えていくことである。

このことを実現するために、適正な規模の子ども集団が確保できる環境を整える、保護者の就労等の有無にかかわらず、適切な幼児教育・保育の機会を提供する、市内のいずれの就学前施設においても、一人一人の子どもの育ちを同じように保障する体制を整える、この3つを目指すべき基本方向として進めていく。

適正規模については、10年前に策定した前回のあり方計画における「4・5歳児の適正規模として、1クラス15～30人とすることが適当である」と考え方を引き継ぐこととしている。

次に、対応すべき課題に応え基本方向を実現するための方策として、幼稚園の再編・統合と認定こども園移行、園児数が小規模の保育所・認定こども園の再編・統合を進めていく。また、再編・統合に伴う運営の見直しとして、公立認定こども園における3歳児1号認定こどもの受け入れと育児休業時の継続利用の検討、公立認定こども園における通園区域の廃止、園の再編・統合による通園対策の検討、幼稚園児の放課後児童クラブの利用の廃止を考えている。さらに、スタンダード・カリキュラムの周知と実践強化、公立園の休級・休園を検討する基準の設定、就学前施設と小学校の連携・交流の推進、在宅児に対する支援の充実、職員体制の整備と保育人材の確保、民間活力の導入、効果的・効率的な行財政の確保を行っていきたいと考えている。

この計画による再編を推進する場合は、関係する社会福祉法人等の意向も踏まえて進めていくとともに、その実施に際しては、保護者や地域と十分に議論しながら推進していく。また、本市を取り巻く諸状況や、社会情勢の変化等に対しても柔軟に対応することとし、本計画の基本方向は遵守しつつ、必要に応じて事業内容や事業期間を見直すこととする。さらに、本計画に掲載した事業以外にも、少子化の進行状況などにより、本計画の基本方向に基づき、必要に応じて保護者・地域・関係する社会福祉法人等と検討を行うこととしている。

放課後児童クラブについては、放課後留守になる家庭の小学生にとって、放課後の安心・安全な居場所として、また異年齢の子どもが相互に関わり合いながら活動できる場所として、放課後児童クラブの環境が整っていることが目指すべき将来像である。これらを実現するための方策として、専用施設の確保、学校施設の活用の促進、小学校・地域と連携した放課後児童クラブの活動の充実、人材の確保、効果的・効率的な行財政の確保と民間活力の導入を推進していくこととする。

この計画は、段階的に推進していくこととし、2021年度から2025年度を前期、2026年度から2030年度を後期として、待機児童の状況、放課後児童クラブの申込状況などから早期の実施が求

められる事業や、園児数が少なく、適正規模の子どもの集団確保が困難と見込まれる園の再編・統合は前期、将来の子ども数の推移を見据えた施設整備の検討等に時間を要する事業や、当分の間、適正規模の子どもの集団の確保が見込める園の再編・統合は後期としている。

今後のスケジュールは、市議会、公立校園長、私立園長等関係機関などへの説明を行った後、計画（案）の市民説明会及びパブリックコメントを行い、8月末に計画を策定したいと考えている。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（向井委員）

認定こども園の通園対策についてですが、原則保護者送迎となっていますが、例えば、竹野町三原から通園する子どもも保護者の送迎になりますか。かなり距離があると思いますが、何か対応はされますか。

（こども育成課参事）

ご指摘のとおり、かなり距離があるため検討課題を認識しています。検討に当たっては、基本的には前回のあり方計画と同様に、まずは公共交通機関の利用が可能かどうかということを検討していきたいと思います。

（向井委員）

もう1点ですが、田鶴野幼稚園が閉園となっていますが、田鶴野幼稚園の子どもは五荘奈佐幼稚園に通うことになるのですか。保護者の希望でどこか他に行くこともあるのでしょうか。

（こども育成課参事）

来年度、田鶴野幼稚園区の4、5歳児はそれぞれ20人から30人弱ほどいらっしゃいますが、田鶴野幼稚園に入園予定は合計で8名ですので、すでに保護者が希望される園に申し込みされている状況があります。ただし、保育の必要性がない児童は保育所には入所できませんので、田鶴野幼稚園区の1号認定児については、あくまでも保護者の方の希望によりますが、近隣の認定こども園に優先的に入園をお願いしたいと考えています。

（教育長）

その他ありませんか。

（佐伯委員）

再編案の中で、田鶴野幼稚園を閉園した後、統合先の園の記載がないので、田鶴野幼稚園の子どもさんの行き先がわかりにくいように感じます。記載の仕方を工夫していただければと思います。

（こども育成課参事）

記載の仕方を再度検討したいと思います。

(佐伯委員)

五荘奈佐幼稚園が閉園したあと、改修期間が2年とありますが、こんなにかかるのでしょうか。

(こども育成課参事)

施設を民間へ譲渡してから設計や工事に入るため2年程度の期間は必要と考えています。

(佐伯委員)

その間、(仮称)チャイルドハウス認定こども園で受け入れてもらえるのでしょうか。

(こども育成課参事)

そのように考えています。受け入れする子どもの数によりますが、状況によっては、仮設園を整備することも検討する必要があると考えています。

(佐伯委員)

施設を譲渡する前に設計だけはできるとか、そういうことはできないのでしょうか。

(こども育成課参事)

施設整備に係る補助金に関係しているため難しいと思います。譲渡する前に設計をして、設計にかかる補助金は求めないといったことができるようでしたら可能かと思いますが、法人所有ではない建物の設計をするということは、そこに係る費用はその法人で負担をしていただくこととなりますので、法人としてもそれが可能かどうかということがあります

(教育次長)

公立ではなく、民間が施設を建てるとなると、今の公立園をまず廃園して、建物を譲渡し、民間のものになってからでないと国の補助が下りないということです。その手続き上の時間や申請に時間がかかると思います。

(佐伯委員)

事務的なことにも時間がかかるのですね。

(教育長)

概要版の「課題に応え基本方向を実現するための方策」ですが、いちばん最後に「民間活力の導入」がありますが、なぜ民間なのかということを伝えた方がよいです。1つは施設設備や運営費など、国・県の交付金が私立園の方が優位ですね。国の方針が民間に移譲して、就学前の保育・教育をやってもらおうという考え方に立っているという背景がありますね。

以前は、公共施設は公立が全部行い、できないところを民間にお願いしようという考え方があったが、今は力のある民間にお願いして、その足りないところを自治体が補うという考え方に変わってきています。民間活力を導入する理由を説明した方がよいと思います。

(こども育成課参事)

国の方針も確認し、追記について検討します。

(教育長)

その他ご質問等はありませんか。無ければ、各課からの報告はこれで終了いたします。

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

それでは、日程第7 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

卒業式についてですが、小規模校の中竹野小学校に行かせていただきました。びっくりしたのは、卒業生が5人でしかも全員女の子でした。卒業式そのものは、子どもたちが、はきはきとして将来に向かって自分の発表をしっかりとしていました。小規模校だから、このような感動のある卒業式ができたのかなと思ったのと、やはり、トータル的な教育という意味では、この環境はあまりよろしくないなどの思いで、心の中ではかなり葛藤がありましたが、感動した、いい卒業式でした。

それから、2月に総合高校の学習発表会に行かせていただきました。「2021年に開校される専門職大学にぜひ行きたいと思ってがんばっています」と言っていた女性生徒が何人かいました。なかなかすごいなと思いました。それから、総合高校からはカナダに留学、ホームステイに行っていて、英語でプレゼンをしていましたので、我々の頃とはずいぶん違うな、しっかりと育っているなと思いました。私たちの育った頃と今の子とを比べると、成長ぶりがはるかにいいなと思いました。これも豊岡の目指すグローバル化、豊岡の教育の取り組みが生きてきているのかなと思いました。

(向井委員)

3月2日から突然臨時休校になりましたが、豊岡市が子どもたちのことを一番に考えて、16日に再開してくださったことに感謝しています。その中で卒業式が行われましたが、中学校も小学校も立派な卒業式で感心しました。

それから、休校明けに久しぶりに学校に行った中学生のお話ですが、「休校中に先生が教室の床をピカピカに磨いて、ワックスがけしてくれて、壁は真っ白にペンキが塗ってあり、とてもきれいな教室になっていた」と大変喜んでいました。先生方はそんなふうにして子どもたちを待っていてくださったのかと思い、とても温かい気持ちになりました。

(佐伯委員)

突然の休校で、このような状況になるとは、と子どもも保護者も、もちろん先生方や現場の皆さんも同じ気持ちだと思います。子どもたちもお休みになって嬉しいけど、ちょっと複雑という感じでした。規則正しく過ごしなさいと指導を受けて帰ってきましたが、気持ちが緩んでしまうところも多々あり、なかなか朝、起きられないお子さんがいたり、勉強は計画を立ててやりま

しょうと指導されていても、勉強時間は少なくなり、体を動かすこともなかなか難しい状況の中、「ゲームの時間が増えて、子どもたちが攻撃的な発言を家でもするようになって困っている」という保護者の意見も聞きました。困りごとのひとつにお昼ご飯がありました。お米の減りが早く、昼食を作るのが大変で、給食の有難みを感じていると保護者の方はおっしゃっていました。

休校中、先生方が定期的に電話をされ、家庭訪問をしている学校もあったようで、先生の声を知ったり、顔を合わせることで、子どもたちも少し落ち着いて、喜んでいるようでした。先生方が工夫をして、対応してくださって有難いとおっしゃっている保護者がたくさんいらっしゃいました。

そんな中、卒業式が無事に挙行できてよかったと思います。卒業生と保護者と先生だけの縮小された卒業式でしたが、「卒業式ができてよかった」と保護者も子どもたちも言っていましたので、本当によかったと思います。卒業式をしていただけて、保護者も参加できる卒業式にさせていただいて、よかったと心から感謝しています。ありがとうございました。

(成田委員)

卒業生が6人の高橋小学校と175人の豊岡南中学校に行かせていただきました。卒業式というのは1つの授業、最後の授業、最大の授業とよく言われますが、私もそのような視点で見せていただきました。授業が終わったら、頭・心・体に何らかの力がついているということがとても大事なことだと思います。両方の小中学校とも、子どもたちはとても晴れやかな感動に満ちた心を持って出ていきました。それを目の当たりにして、1つの力をつける授業が成功した、そのことが素晴らしいなと思いました。どちらも校長を中心に全職員で1つの授業に取り組んでいる姿が伝わり、よかったと思います。

小学校の校長先生が夢の大切さについて、「夢というものは、皆さんがこの学校で、いろんなところで見せた、みんなで力を合わせて取り組んだ諸行事、授業、あるいは、みんなで話し合いをしながら進めていった授業、つまり協働性というか、みんなでやりながら力を合わせて取り組んだ、そういうもののなかで育つものだと思いますし、君たちのなかで育っていると思います」ということをおっしゃいました。校長先生は、豊岡の教育の本質をすごく生徒たちに伝えておられるなということを思い、感動しながら聞かせていただきました。

もう1つは、感謝の気持ちがとても大事だということで、この感謝の気持ちを考えると、先ほどの夢と一緒に、協働性やみんなで力を合わせて取り組むことの大切さのなかに感謝の気持ちがあるというような意味だと思い、とてもいいお話でした。そのあと、校長先生とお話をしましたが、この学年はとてもよかったとおっしゃっていました。卒業式に全員が参加している、これが何よりも嬉しいと。生徒に寄りそう校長先生の姿勢を感じました。それから、今年、雪が降った日に校長先生が早めに来て、除雪をしていると、卒業生が通りかかって、多くの子どもたちが「ありがとうございます」と言ってくれた、それがとても嬉しかったと、感謝の気持ちを持っている子どもたちで、とても褒めておられたことがとても印象的でした。同じように、豊岡南中学校の生徒は堤防を利用して帰りますが、校長先生がそこを通っていると、多くの生徒が「ありがとうございました」と言って帰っていく、これも本当に嬉しかったことだというふうにおっしゃっていたことも印象に残っています。さらに、若い先生がどんどん変わってきているということもおっしゃっていました。たまに遅刻する生徒に、自分たちは「何をしているんだ!」と指導していたが、若い先生方は「今日はどうしたんだ」と声をかけていると、それも豊岡の教育、

子どもに寄り添う教育がこういうところに出ている、1つの授業としての成果になって表れているのではないかなと思いました。

在校生がいない卒業式でしたので、伝統として在校生に伝えたいという思いがあり、前日に少し距離を離して対面式のようなことをしたということでしたが、それもなかなか感動的でしたとおっしゃっていました。感動的な卒業式を見せてもらって、とても幸せな気持ちになりました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

来年度第1回定例教育委員会会議は、4月20日(月)午前9時30分から本庁舎3階庁議室で、第2回定例教育委員会会議は、5月18日(月)午前9時30分から本庁舎7階第3委員会室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、4月20日(月)午前9時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第12回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時50分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2020年3月23日

教育長

委員